

平成十四年二月七日提出
質問第一五号

環境大臣が行う勧告に関する質問主意書

提出者 原 陽 子

環境大臣が行う勧告に関する質問主意書

環境大臣（過去においては環境庁長官）が、環境省設置法第五条に定める「環境の保全に関する基本的な政策に関する重要事項について勧告」を行った例はこれまでに何本あり、それは、それぞれ、どのような内容か。また、勧告に基づいて、それぞれどのような措置が講じられたか。それらによつて、環境保全は推進されたと政府は考えるか。それぞれの事例について可能な限り率直にお答えいただきたい。

右質問する。